

## 文化財防火訓練とあわせ 地域防災訓練行われる

毎年行われている文化財防火訓練が、2月1日雪空のなか下桐の石部神社において行われました。この訓練は、神社脇で枯草を焼却中に、風にあおられ裏山に燃えうつり、神社に延焼するおそれがあるという想定で開始されました。神社付近の住民から一一九番通報、文化財搬出保管訓練、また消防団、消防署合同の火災防ぎょ訓練及び地域住民による消火栓からの放水訓練などを実施しました。また、あわせて神社広場、畷田ポンプ小屋前において婦人部のみなさんによる消火器の使用訓練も行われ、参加者は真剣に取り組みました。



## —町史編さん室からのお願い— 古い写真はありますか

わが町の古い歴史や貴重な資料を後世に伝えるために、町史編さん作業が着々と進められています。町民の皆さんから親しまれる町史にするためできるだけ多くの写真をお寄せいただきたいと思います。先月号でご協力をいただきましたところ、さっそく数点の貴重な写真のご提供をいただきました。ご家庭のアルバムにまだまだ古い珍しい写真がたくさん残っているのではないのでしょうか。ぜひ一度おあらための上ご提供をお願いします。

むかしの行事や、まち・むらの様子などどんなものでも結構です。お持ちの方は至急ご連絡願います。



なつかしい「与板警察署寺泊分署」の写真  
(ご提供の写真を複写したものです)

写真は、複写したのちお返しいたします。  
連絡先  
町教育委員会 電話 75-2446

## 善意に 感謝

老人ホームに入所しておられた故石黒法順さんの遺言により「社会福祉事業に役立ててください」と万善寺の田邊平八郎さんが親戚を代表して役場を訪れ拾万円の寄付をされました。

故石黒さんのご厚志に感謝し、本町社会福祉のため有効適切に使わせていただきます大変ありがとうございました。

## おめでた、おくやみ

(62.1.15.~2.14 窓口届出・敬称略)

## 農業複合経営！ 外はきびしい余寒 ハウスでは大崎菜の出荷 (竹森地内にて)

### 今月号の目次

水田農業確立対策とは …… 2~3	地方統一選挙の日程きまる …… 8
今後の農業について私はこう思う …… 4	交通災害共済の申込みについて …… 9
第4回ファミリー図画展表彰式 …… 5	3月の検診・注射などのお知らせほか …… 10
滑ってころんで親子のふれあい …… 6 (ファミリースキー教室)	お知らせ・ご案内コーナー …… 11
町史編さんシリーズほか …… 7	おめでた、おくやみほか …… 12

### 人のうごき(2月1日現在)

人口( )内は前月比	出生	12
男 6,431 (+3)	転入	19
女 6,961 (+2)	死亡	7
計 13,392 (+5)	転出	19
世帯 3,153 (-4)	婚姻	0

# 水田農業確立対策とは！

## 昭和62年度転作等目標面積(町分として) 266.2ヘクタール 転作率 19.6パーセント



鱈口集落における輪作体系(麦と枝豆)

昭和四十四年より稲作転換対策として始められた米の需給均衡対策も十八年を経過し、内容もそのつど改められてきましたが、需給不均衡は引き続き拡大する傾向にあり、今後とも米の需給調整が必要な状況にあります。六十二年より実施される水田農業確立対策は、このような状況を踏まえ、これまでの対策の反省の上に立つて、新たな対策として稲作・転作を通じる生産性の向上、地域輪作農法の確立、米の計画的生産の三つを柱として、生産者・生産者団体の主体的責任をもった取組みを基礎に、生産者団体と行政とが一体となって推進されるものです。この水田農業確立対策の主な内容について、お知らせします。

### 1、実施期間は……

昭和62年度から6年間(前期3年間、後期3年間)

### 3、昭和62年度産米事前売渡申込限

数量は……  
うるち米 八二、四九三俵  
(昨年比九二・二%)  
もち米 三、三〇一俵  
(昨年比八六・三%)

### 2、町としての

転作等目標面積は……

昭和62年度 二六六・二ha  
昭和61年度 一八六・八ha  
増加面積 七九・四ha  
増加率 四二・五%

(1)転作等目標面積二六六・二haの内訳

- ・実転作目標面積 二二六・二ha
- ・他用途利用米生産予定面積 四〇・〇ha
- うるち米三、二七二俵
- もち米 三四三俵

### 4、水田農業確立助成補助金は、

このようになります……  
(1)基本的な考え方について  
従来の米から他作物への転換を重視した奨励措置という考え方にかえ、構造政策を重視して水田農業を望ましい形に導くという考えからの助成金に変えられ、「転作奨励金依存からの脱却」をふまえて、基本額については大幅な減額となります。  
(2)加算体系の拡充について

### 5、転作等の対象となる水田は……

- (1)61年度において、水稲の作付けが行われた水田
- (2)61年度において、水田利用再編奨励補助金の交付対象となつた水田、または転作実績に算入された水田など

### 6、転作等の対象となる作物などは……

- (1)一般作物(永年性作物及び特例作物以外の作物)……麦・大豆・ソバ・飼料作物・花き・青刈稲・豆類・飼料用米など
- (2)永年性作物(水田から畑等への転換を伴う作物等)……果樹・その他木本性作物・転換畑・養魚池・施設園芸用施設用地・林地など
- (3)特例作物(需給が緩和状況にある作物)……野菜・こんにやくなど
- (4)農協等への水田の預託
- (5)土地改良事業の通年施行
- (6)他用途利用米の生産

### 7、推進体制は、行政と生産者団体で……

- (1)生産者、生産者団体の主体的責任をもった取組みを基礎とします。
- (2)行政と生産者団体が役割分担を明確にし、協調一体化した推進をはかります。

### 8、公平確保措置について

- (1)目標未達成面積の加算措置(現行措置の継続)
- (2)転作実施状況に着目し、食糧関連助成措置等の取り扱いに差が設けられます(自主流通米における良質米奨励金、適正集荷奨励金など)。
- (3)農林水産省所管の諸事業について、本対策の推進等の関連づけのもとに運営し、各事業の採

### 9、食糧制度との関連は……

- (1)過剰在庫の発生防止
- ・買入れ、売却両面による対応
- ・集荷団体による自主流通米等の調整保管
- (2)予約限度数量制の弾力的運用
- (3)食糧関連の奨励助成措置等の見直し
- (4)他用途利用米の拡大を含む米消費拡大の一層の推進
- ・他用途利用米の拡大
- ・米消費拡大対策
- (5)生産者本位政策の方向の明確化
- (6)自主流通米の拡大等による食糧管理運営の活性化
- (7)集荷・販売両面にわたる流通体制への競争条件の導入

### 10、担い手の育成と生産性向上の対策は……

本町における稲作は、近年農地流動化、作業受委託等による大規模稲作農家が増加傾向にあり、生産性の高い経営が営まれてきているものの、全体的には多くの小規模経営農家により担われており生産コストも高くなっています。このため、水田農業確立対策の推進に当たっては、団地化・組織化を最重点課題とし、団地化された転作田で中核農家及び地域ぐるみの生産組織等による生産体制と

### 11、まとめ

これまでの水田利用再編対策と水田農業確立対策には明確な変化ができています。従来の転作を中心とした水田再編対策から次期対策では、奨励金依存の脱却をねらいとした助成金の見直しや、この対策の考え方が稲作・転作を通じて担い手を中心とした、生産組織の育成、農地流動化による規模拡大等、稲作・転作物との合理的な組合せによって、水田農業の生産性の向上を図るものであり、農業者、生産者団体の農協が主体となり、お互いの創意工夫と英知を出し合い地域の実態に即した体制の強い営農体制をつくりあげ、水田農業の確立に向かって町と一体となり、この水田農業確立対策に取り組むことになりました。当町の来年度転作等目標面積は水田面積の約二割を占める二百六十六・二ヘクタール。この面積を農家自らの問題として受け止められ、集落機能を十分に活用した対応により、目標面積の消化にご協力をお願いいたします。

(千円/10a)

作物区分 (主な作物名)	次年度(水田農業確立助成補助金)		従来(水田利用再編奨励補助金)	
	基本額	加算額	基本額	転作定着化推進加算
転	23	20	一般作物(大豆・飼料作物)	10
			麦・ソバ・雑穀	20
作	28	20	永年性作物(果樹)	10
			林地	10
保	8	5	施設園芸(野菜)	10
			特例作物	10
全	8	-	26	-
管	8	-	26	-
理	8	-	26	-
土	8	-	26	-
地	8	-	26	-
改	8	-	26	-
良	8	-	26	-
年	8	-	26	-
通	8	-	26	-
施	8	-	26	-
行	8	-	26	-

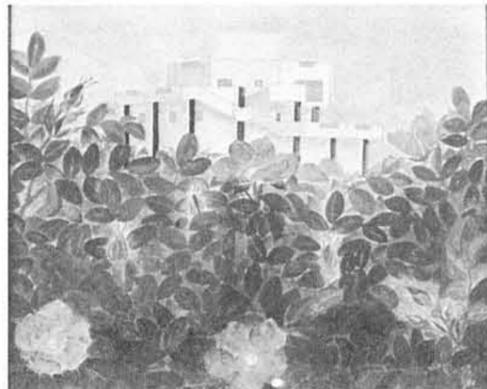
基本額の大幅削減がなされる反面、中核農家の規模拡大、生産組織の育成、集落ぐるみによる集团転作のより一層の推進を図るべく、助成補助金の加算体系の拡充が行われます。

# 第4回水族博物館ファミリー図画展

## 力作500点余の応募の中から

# 小林さん(長岡市)の 「カモメと水族博物館」が 町長賞に!

～4月5日まで展示会開催～



**審査員評** ハマナスの群生の中に水族博物館を入れた実際の風景ではありませんが、実際にない物を組合わせた絵であります。日本画的な手法で描かれ、清潔感あふれる非常にさわやかな感じがする作品です。



**審査員評** すらりとしたマリンガールのお姉さんが、餌をやっている絵であり、そのお姉さんの餌をもつ手にすべての力、すべての目が集まっています。また、餌を求める魚の目と動きがとてもよく表現されている作品です。



寺泊町長賞を受ける小林さん



寺泊町議会議長賞  
松浦紀子さん



寺泊町教育委員会賞  
本合亮嗣くん

水族博物館の色とりどりの魚たちを描いたファミリー図画展が二月十一日から四月五日まで水族博物館で開催されています。第四回を迎えたこの写生会には県内各地から幼児をはじめ、小中学生やお父さん、お母さんなど家族連れで大勢が参加され、五〇〇点余に及ぶ力作が寄せられました。

長岡市在住の元県美術教育連盟理事・高田栄治氏による厳選なる審査の結果、特選10点、準特選10点、秀作30点が選ばれ、図画展初日の二月十一日に授賞式が行われました。

- 安木慶子さん(長岡市・小二)
- BSN新潟放送賞
- 杉本満ちゃん(長岡市・幼児)
- 特選及び準特選(町関係のみ)特選
- 小黒修一くん(京ヶ入・小二)
- 白倉隆二くん(上田町・小五)
- 足立照久くん(山田・小六)
- 準特選
- 本合優子ちゃん(上荒町・幼児)
- 青柳心子ちゃん(志戸橋・幼児)
- 芦田日和さん(敦ケ曾根・小二)
- 本合智幸くん(上荒町・小三)
- 田辺謙一くん(引岡・小五)



年友  
柄澤種光  
さん

### きびしい農業情勢に 正面から立ち向かいたい

私の就農以前から減反政策が始まり、今年度で十九年にもなろうとしている。その間、政策上の名目は幾度となく変わり、今年度からの水田農業確立対策は言うまでもなく、単なる減反、転作面積消化のみならず、水田農業の構造を転作物を中心に改革していこうとの今までの単なるコメ減らし対策のみではない事を、部落の座談会、対策会を通じ、ひしひしと感じられる。私の場合、水稲と養豚の、複合営農と理想的に見えるかと思えるが、経営的な面で見るとそうはいかない。米では減反、助成金の減額、米価の実質的な下落等々。豚の場合も、構造改善事業等によって近代化され、規模拡大して自立経営を目指してみれば豚肉の過剰を招き、それに円高による豚肉の輸入ラッシュとダブルパンチ。とても農業経営など成り立たないのが現実である。でも私も農業を一生の仕事と決意してやってきた以上、ポスト三期、豚のサバイバル(生残り)戦争に正面から立ち向かって行きたいと思う。



本山  
和田忠雄さん

### 生産者の団結により 日本型農業の確立を

農業!それは、自然と人間との闘いであり、融和である。気象条件は勿論、他の産業のようにそれがまた農業の魅力でもある。そんな農業にひかれ、稲作とシイタケの複合経営を始めて8年、まだまだ未熟者であり、普及所、農協等の指導をいただき、現在勉強中である。

コメの自由化、食管くずし等、ポスト三期の現状は、とても厳しいものである。今後農家はどのように農業に取り組むべきなのか。総合経営とか、複合経営とかいわれているが、米作については大型機械や施設による生産コストの低減、適地適作による収量の増進、品質の向上など今後も押し進めていかなければならない。農業を担う者が一層団結し、創意工夫を凝らし、日本型農業を確立していかなければならない。日本の食糧は、俺達百姓が担っている。農業に取り組んでいきたいと思う。



京ヶ入  
桑原広次さん

### いま農家は暗中模索 安心できる きめ細かな農政を

今年も転作物を何にしようかと悩み考える時期になった。

一方で米輸入自由化、食管制度批判などの、外内圧・米消費量の減少、稲作技術向上等により多収となり、米が過剰となっているのも現状であり、このまま推移していけば自分の首を絞めるようなところである。農家自身も考えるところである。私は、農業専門に取り組みななかで、複合営農として肉牛経営を営んできたが、転作田を借りて飼料作物生産をやっても、機械力や労働力からコスト高になる。現在、円高により飼料・乾草が外国から安価で入ってくるので、これを購入した方がはるかに得策である。麦・大豆栽培とて現在は町で300kg前後の収量であるが、今後技術力等の向上により、いずれは米と同じように多収となり、過剰となるのではなからうか補助金のうち切りや低価格となると思う。現在、農家自身暗中模索というところである。安心できる保障のもとに、きめ細かな農政を強く望むところである。

# 今後の農業について 私はこう思う

## 4人の青年 農業士にききました

農家の皆さんにとつて、ポスト三期は、転作面積の大幅な増、助成金の減額など、今までになく大変厳しいものとなっております。従来どおりの考えや取りくみでは、対応が難しく、大きな転換期をむかえています。町及び農協では、その制度や方策について

2月10日から9日間わたつて、各部落ごとの説明会を実施しましたが、その席でも本当に真剣に活発な議論が交わされました。そこで、ポスト三期をふくめ、これからの農業について、4人の青年農業士からご意見をいただきましたのでご紹介します。

### 観光と結びつく 農業経営を



竹森  
山田省吾  
さん

昨年までは、限度数量内は作業性や多収性に重点をおいて販売することはあまり意識しないで、品種を選んだ気がする。昨今、新聞テレビ等マスコミの農産物、特に「米」の報道が目にとまる。今後米も他の農産物同様、産地間販売競争が激化する。農家個々も消費者サイドにたつて、品種の選定を行うとともに、販売についても考えなければならぬと思う。また生産組織の育成や、農業機械の過剰投資防止のため、農業機械銀行の設置を行い、低米価に耐える方策を考えて行かなければならない。転作については、互助方式による集団化をはかり、麦・大豆の生産安定をめざすと同時に、農産加工にむく農産物を見つけ、転作田に栽培し、加工販売をてがげたいと思う。高速交通網が整備され、観光客の往来が増し、都会に住む人たちにとつての故郷嗜好が強くなっていく傾向の中で、なんとか農業と観光を結びつける方法をこれから考えていきたいと思う。

# 滑って転んで親子のふれあい

## ファミリースキー教室

一月二十五日、五日町スキー場でファミリースキー教室が開催され、九六名の参加者が、白銀のゲレンデでこちょい汗を流しました。

当日はあいにく吹雪模様の一日でしたが、スキークラブ員の熱心な指導のもと、除々に上達し、昼

食もそこそこにゲレンデに行き、汗びっしょりになりながら滑り、帰る頃には、リフトに乗って上から滑るほど上達した子どももいました。

昼にはモチつき大会など、催し物もあり、楽しい一日を過ごしました。



今回のファミリースキーに、小学校最後の思い出にと、野積小学校6年生の皆さんが先生と一緒に参加されました。その時の楽しい思い出の感想文をご紹介します。

## ファミリースキーに参加して

リラックスしてひざを少し曲げたらうまく滑れるように…  
大倉真美さん

初めてスキーぐつをはきました。金具をきちんとしめると、足首がしめつけられてうまく使えないので、とても歩きにくかったです。そして、スキー板も自分の身長ほどあって歩きにくかったし、体重のかけ方が悪いとスキーが勝手に前後へ滑り、すぐに転んでその時はとても大変でした。

やっているうちに、だんだん足首がいたくなってきましたが、大河津スキークラブのおじさんが、親切に教えてくださったので、ようやくバランスよく滑れるようになりました。

体の力をぬいて、リラックスして、ひざを少し曲げるようにするとうまく滑れることがわかった時は、大変うれしかったです。

スキーにのったのは、初めての経験でしたが、とても楽しく、ためになったファミリースキーでした。

大河津スキークラブの皆さん、本当にありがとうございました。

何回も転びながら下へ着いた時は最高の気分  
藤田淳子さん

私は初めてスキーをはいてみました。はき方がよくわからなくてはおのにととも苦勞しました。

スキーをはくだけでもとても大変だったので、滑るのはなおさら大変なんだろうと思いました。

思っていた以上に滑ることは大変でした。自分で思うように止まれないからです。そのため、リフトに乗ったけど、落ちたらどうしようか、ちゃんと下まで降りられるのか、とても不安でした。上まで行ってみると、急な坂もあって滑っているとどうしてもスピードが出るので、すぐ転んでしまいました。

そして何回も何回も転びながらすごく時間をかけて、やっとのことで下まで降りてきました。その時は最高の気分でした。おしりが痛くなるほどたくさん転んだけれども、ファミリースキーに行ってきたよかったと思います。いろいろみんなどうを見てくださったみなさんありがとうございました。

真っ白くてきれいだっ雪の国  
カ石純里さん

私はスキーへ行って一番こわかったのはリフトでした。リフトに乗る前は、心臓がはれつしそうにドキドキしました。リフトに乗った時は「ガタン」といってリフトが止まったので、こわれたのかと思いました。でもそのまま動いたので良かったです。乗っている時は、ガタガタゆれて落ちるかと思いました。下を見たら真っ白で、雪の国へ行ったようでした。真っ白で本当にきれいでした。そしてリフトの下で滑っている人を見たら、すごくうまかったです。「私もあんなにうまく滑ってみたいなあ」と思って、うらやましくなりました。

リフトに乗っている時はいろんなことを考えたけど、無事に下まで着いたので良かったです。

ファミリースキーはこわかったけど、公民館のみなさんが親切にしてくださいだったので、たいへん良い思い出になりました。ありがとうございました。

# みんなの力で「県立寺泊高等学校」を大きく育てよう

## きょうも母校を訪れる OBの皆さん

開校一周年をむかえる寺泊高校へは、よく卒業生が訪ねてきます。今日も60年度卒業生岡市在住の石高英子さんが訪ねてきて、先生方となつかしさをこめて話をかわしていました。「明るいムードは、前とちつとも変わっていないですね。新しい制服はとっても似合う、素晴らしい！今ふうで、自分も着たかったわ！」「新しく事務室もできたんですね。私達の頃は分校だったので、独立したことを聞いた時はとてもうれしく、うらやましく感じました……。もう一度クラブで汗を流したいですね。」と陸上部で活躍した頃を思い出し、一段と充実した学校に感激していました。

小規模校故にできる親しみと、きめこまかい指導により、学校と生徒の結びつきも強かったのではないのでしょうか。広く社会で活躍しているOBの皆さんにとっては、母校の独立は新たな希望と勇気を与えてくれる朗報であったようです。

木の香ただよう檜の板に、県知事が墨もあざやかに「新潟県立寺泊高等学校」と書かれた立派な門章がこのたび出来あがり、正面入口に御目見得しました。



## 町史編さんシリーズ(23)

### 一網三千両の遺体の收拾も

#### 多い海難事故に見る紙一重の禍福

昔は船も貧弱で、港湾施設や天気予報も不備のために海難事故が多かった。弘化三年(一八四六)だけでも九件の難船が伝えられている。播州兵庫港から綿や砂糖を積んで、越中伏木港に向かう加賀栗ヶ崎の三石積十三人乗廻船が南西の暴風のため、二月十五日昼寺泊港に避難したが、松沢町浦で座礁し転覆した。幸い全員が救助され積荷のうち一四七両永三五九文の品が陸揚げられ、浦方堤によりその金額と、別に八両二分が礼金の形で町方に支給されている。

十月六日、村上領岩船の三石積六人乗廻船が松前から塩引、筋子、身欠鮭等を積んで新潟へ向かう途中北西の嵐に襲われ、辛うじて寺泊に入港したが、高波のために難船した。幸い怪我人もなく、收拾された積荷価格八八両一一一文の金が町へ上納された。

十一月二日、佐渡小木湊の五〇石積三人乗廻船が、石細工や米を積んで寺泊に入港し、荷揚げを終って風待ち中、高波のため破船したが乗組員は全員無事であった。

ある。天保十四年(一八四三)小泊の磯見漁師が、港口の瀬に小判を見つけ、十人が海に潜って捜した処、大枚二六両を拾った。時化のため港口で破船した他国船の遺失物と思われるが「海底から小判さくさく」の話題で浜は湧いたという。

また明治十二年二月二十七日、野積村漁師深滝富蔵外六人が「沖合テ魚網掛廻シ候節海底ヨリ人骨網ニ掛リ」取調べの結果、仏は佐渡の商人で、現金二九七四円三四銭七厘を携帯していた。この金は、当時の漂流物取扱規則第三一条に基づいて、その寺が七名の漁師に支給されている。

海上で仏を拾うと大漁があると、福が舞込むとかいわれるが、これなどはまさしく直截的な招福事例というべきであろうか。



海難船絵馬(円福寺所蔵)

# 1日1円の安い会費で見舞金は最高100万円 万が一に備え家族みんなで加入しましょう

— 交通災害共済62年度申込みは3月31日まで —

## 見舞金の等級別内容 及び町における給付件数

等級	災害の程度	金額	61年度 給付件数 (2月18日現在)
1等級	死亡した場合	1,000,000円	—
2等級	自賠責施行令別表の等級区分の1級各号に掲げる傷害の場合	700,000円	—
3等級	治療を要した期間が6ヵ月をこえ、かつ、入院30日以上を含む実治療日数90日以上のもの	150,000円	4
4等級	治療を要した期間が5ヵ月をこえ、かつ、入院21日以上を含む実治療日数75日以上のもの	120,000円	—
5等級	治療を要した期間が4ヵ月をこえ、かつ、入院14日以上を含む実治療日数60日以上のもの	100,000円	2
6等級	治療を要した期間が3ヵ月をこえ、かつ、入院7日以上を含む実治療日数45日以上のもの	80,000円	1
7等級	治療を要した期間が2ヵ月をこえ、かつ、入院・通院の実治療日数が30日以上のもの	60,000円	12
8等級	治療を要した期間が1ヵ月をこえ、かつ、入院・通院の実治療日数15日以上のもの	40,000円	5
9等級	入院通院の実治療日数7日以上のもの	20,000円	7

「1日1円の安い掛金」でおなじみの交通災害共済が3月末日をもって共済期間が満了となりますので、あらたに昭和62年度の加入申込みを受付中です。

だれも交通事故を起したり、交通事故にあたりたくはありませんが、万が一に備えて、今まで加入している人は更新の手続きを忘れずに、また未加入だった人はこの機会に家族みんなで加入しましょう。

◆加入資格 寺泊町に住所のある人

◆会費 1人年額350円

◆共済期間 4月1日から翌年3月31日まで（中途加入した人は会費を納入した日の翌日から）

◆申込み方法 すでに嘱託員さんから配付されている加入申込書により申込して下さい。

◆見舞金の請求手続 万一交通事故にあわれたら次の書類を添えて請求してください。

1. 共済見舞金請求書
  2. 交通事故証明書
  3. 医師の診断書 など
- 関係用紙は役場にあります。なお、見舞金の請求は、事故にあつた日から1年以内となっています。

◆交通災害共済について、不明の点は総務課交通安全係へおたずねください。

# 統一地方選挙の日程が

## きまりました

**新潟県議会議員一般選挙** 告示日4月3日 投票日4月12日

あなたの一票で住みよい地域づくりを!

**寺泊町議会議員一般選挙** 告示日4月21日 投票日4月26日

**立候補予定者説明会** と き—4月4日 午後1時30分から  
ところ—町体育館第一会議室

統一地方選挙とは、本年3月1日から5月31日までの間に任期が満了となる地方公共団体の議会の議員及び長の選挙を、全国的に投票日などを統一して執行するものです。

当町としては、11回目となります。この統一地方選挙として、4月29日に任期満了となる新潟県議会議員の選挙が4月12日に、また4月30日に任期満了となる寺泊町議会議員の選挙が4月26日に、それぞれ行われます。

住みよい地域づくりのため、あなたの大切な一票をムダにすることなく、みんなそろって投票しましょう。

### 重複立候補は禁止されます

この統一地方選挙は「臨時特例法」に基づいて執行されるため、4月12日に行われる県議選の候補者となった者は、4月26日の町議選の候補者となることはできません。

### 運動期間が短縮されます

また、公選法の改正により選挙運動期間が県議選9日間、町議選5日間にそれぞれ短縮されますので、ご注意ください。

### 連呼行為は朝8時～夜8時まで

選挙運動用自動車による連呼行為は、前回までの選挙では朝7時から夜8時まででしたが、今回から朝8時から夜8時までとなります。

### 立候補届出は告示日の一日だけ

運動期間の短縮により、立候補届出期間が従来2日間でしたが、告示日の午前8時30分から午後5時までの一日間だけとなります。

### みんなの自覚で

### 違反のないきれいな選挙を

投票依頼のため、お金や品物を贈ったり、受けとったりすることは法律で禁じられています。違反のない、きれいな選挙にするため、有権者一人ひとりの自覚と協力がなければなりません。きれいな選挙で明るい町づくりをしましょう。

### 「郵便による不在者投票制度」を

ご存じですか

身体に重度の障害のある人のため、郵便によって投票できる制度があります。

この制度は、自宅で本人自ら投票の記載をし、それを町選挙管理委員会へ郵送するというものです。

この郵便による不在者投票のできる人は、一定の障害に該当する人だけで、身体障害者手帳などをお持ちの人に限りません。また、町選挙管理委員会が発行する「郵便投票証明書」を持つていなければなりませんので、次の表に該当する障害者手帳をお持ちの方は、事前に証明書の交付申請手続をとってください。

戦傷病者手帳	身体障害者手帳	手帳の種類	障害の種類	障害の程度
心臓・じん臓もしくは呼吸器の障害	両下肢もしくは体幹の障害	一級もしくは二級	一級もしくは二級	一級もしくは二級
心臓・じん臓もしくは呼吸器の障害	両下肢もしくは体幹の障害	三級	一級もしくは二級	一級もしくは二級
特別項症から第三項症まで	特別項症から第二項症まで			

### 交通事故の手記

「おじいちゃん

「おじいちゃん ただいま」の講読申込みについて

「おじいちゃん ただいま」は多くの皆さんから、交通事故の恐ろしさや実態を知っていたが、悲しい交通事故の絶無を、との願いをこめて交通警察官が交通事故の処理を通じ、いつまでも忘れることのできない悲惨な情景や体験を綴った小冊子です。

昨年11月の発行と同時に、大変な反響を呼んでおり、新潟日報の「窓」欄にも何通かの投書が掲載され、改めて交通事故の恐ろしさ、交通ルールの大切さが論じられています。

この機会に、一家に一冊はぜひともご講読いただき、ドライバーも歩行者も、大人も小人もみんな読んで、安らぎのある交通社会にするよう努めてください。

今や、交通事故は決して他人事ではないのです。

申込先 役場総務課

交通安全係

価格 一部70円

# スポーツ行事及び学級・講座のご案内

開催日	時間	講座・学級名	会場	内容
3月8日(日)	午後1時30分～	大河津婦人学級	大河津公民館	・テーマ「地域における婦人の役割(まとめ)」 ・講師 古橋エツ子先生
3月12日(木) 3月26日(木)	午後7時30分～	古文書解読講座	寺泊町公民館	・テーマ「菊屋文書」の解説解説
3月14日(土)	午後1時30分～	寺泊婦人文化講座	寺泊町公民館	・テーマ「石仏と祖先の心・民間信仰」 ・講師 阿部茂雄先生
3月15日(日)	午前9時～	寺泊婦人料理教室	青少年研修センター	・テーマ「更科先生中国旅行から～本場中国おかゆとぎょうざ」 ・講師 更科和子先生
	午前9時～	大河津婦人料理教室	大河津公民館	・テーマ「更科先生中国旅行から～本場中国おかゆとぎょうざ」 ・講師 更科絃園先生
3月18日(火)	午後1時30分	明日の親のための学級	山ノ脇小学校	・テーマ「子どもの健康管理と親子のふれあい」 ・講師 中静京子先生
3月21日(土)	午後1時30分	体育推進員研修会	大河津公民館	・テーマ「地区スポーツリーダーの心得」 ・講師 小林 均先生
3月29日(日)	午前9時～	スポーツ指導者研修会(剣道)	寺泊町体育館	・テーマ「剣道の現状と少年指導について」 ・講師 山崎正平先生・山田庚児先生

## 固定資産課税台帳の縦覧について

昭和62年度固定資産課税台帳の縦覧を次のとおりおこないますので希望者は期間中に閲覧されますようお知らせします。

- 縦覧期間 3月1日から3月20日まで(但し、日曜日を除く)
- 時間 午前8時30分より午後5時15分まで(但し、土曜日は午後0時30分まで)
- 縦覧場所 寺泊町役場(本庁地区分) 大河津支所(支所地区分)
- 縦覧される方は、印鑑(本人以外の場合は委任状が必要です)を持参下さい。

所得税の申告と納税は  
**3月16日(月)までです**  
お忘れなく!  
～ぼくたちの未来を築く正しい納税～

## 児童手当対象児童の年齢が変わります

昭和61年6月1日から児童手当法が改正され、昨年広報でらどまり5月号でお知らせいたしましたとおり、昭和62年4月1日から昭和63年3月31日までは、つぎの対象児童に手当が支給されます。

- 第2子分  
新受給者である第2子を養育している者については、昭和58年4月2日以後に生まれた児童すなわち、年度当初で満4歳未満の児童を含む2人以上の児童を養育している者が対象です。
- 第3子以降分  
昭和53年4月2日以後に生まれた児童、すなわち、年度当初で満9歳未満の児童(小学校3年生以下)を含む3人以上の児童を養育している者が対象です。(1)(2)に該当しておられる方は、3月1日から31日までに役場住民課で申請してください。

- 申請に必要なもの
- ① 印鑑
  - ② 保護者が加入している年金の記号・番号。
  - ③ 保護者本人の健康保険者証
  - ④ 保護者名義の預金通帳

## 労働保険料の申告納付をお忘れなく

昭和62年度の労働保険料の申告と納付の受付が

**4月1日から5月15日まで**行なわれます。

申告の必要がある事業主の方はお忘れなく、保険料申告書に保険料を添えて最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、労働基準局に提出しましょう。

### 作業停電のお知らせ

- ◆3月19日(木) 9時から12時まで  
高内の全部、万善寺の一部(馬越線22号～52号、高内線1号～未済)
  - ◆3月26日(木) 9時から12時まで  
一里塚、蔵場町の全部・上田町下荒町、坂井町、磯町1の一部(渡部線19号～40号)
- ◎問い合わせ先  
東北電力営業所  
TEL 0256-63-3151

# 3月の検診・注射などのお知らせ —保健衛生課—

開催日	時間	会場	種別	対象
3月1日(日)	9:30～12:30	蛇塚公会堂	健康づくり地域講習会	地域婦人
	10:00～13:00	大和田会館		
3月2日(月)	8:30～16:30	与板町「てまり荘」	リハビリテーション	脳卒中後遺症者
	11:00～11:30	役場	不用犬・猫の引取り	希望の方は事前にご連絡下さい。
3月5日(木)	受付 8:30～9:00	寺泊町体育館	血糖検査	個人通知します。
3月10日(火)	14:00～14:30	農業研修所	乳児検診	昭和61年6月・7月・10月・11月生まれの乳児
3月11日(水)	受付 13:00～13:30	郷本集会所	健康教育と相談	一般検診2次精検受診者
	13:00～16:00	寺泊町商工会館	健康づくり地域講習会	地域婦人
3月12日(木)	13:30～14:00	寺泊町体育館	第5回 糖尿病教室	希望者
3月14日(土)	9:30～12:00	母子健康センター	母親学級	全妊婦
3月15日(日)	9:00～12:00	敦ヶ曾根公会堂	家庭看護教室	地域婦人
3月17日(火)	受付 13:00～13:30	野積集会所	健康教育と相談	一般検診2次精検受診者
3月24日(火)	受付 13:00～13:30	本弁集落センター		

エイズは、日本では「後天性免疫不全症候群」と訳されていますが、昭和五十六年にアメリカで報告されて以来、全世界で注目されている病気です。日本でも、昭和六十二年二月十日現在、厚生省が認定した患者は二十六人で、その大半は死亡しています。

エイズはウイルスによる感染症であることは突き止められました。医学的な予防薬や治療法が確立されていません。

症状としては、体の免疫力が極端に低下することによる発熱やリンパ節腫脹が起り、さらに病状が進むと健康な人なら何ともないような病原菌にも負けて死に至る恐ろしい病気です。

現在のところ、日本での患者数は少ないのですが、これから発病する恐れのある人は数千人から一万人と見込まれ、放置できない問題です。

さて、エイズの予防策ですが、このウイルスは血液や性的接触により感染することから、次の点で注意が必要となります。

- 一、エイズ患者またはエイズと疑い、エイズ多発国の住民、職業売春婦との性的接触をさける。
- 二、不特定多数の相手との性的接触を避け、避妊具等の予防策を講ずる。

エイズについて心配な方は、与板保健所へ電話等で相談して下さい。また、県ではエイズの症状、予防法についてテレホンサービスを行っております。

テレホンサービス  
TEL 025・225・0011  
TEL 0258・72・3151  
与板保健所



エイズ(AIDS)の予防法